

# 中小企業・小規模事業者等支援策 6月1日から受付開始

## 八幡市商工業活性化補助金

### 市内でがんばる 中小企業者等を 応援します

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、商工業振興にかかる取り組みに補助金を交付します。

■申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、7月19日(水)午後5時までに商工観光課へ持参

※補助対象者や対象経費など詳しくは、上記のQRコードをご覧ください。



地域経済や雇用を支える中小企業者等の皆さんを応援するため、補助金や支援金を交付しますので、ご活用ください。

#### ■制度概要

事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額
八幡で買おう応援事業	販売促進イベント等の開催経費	1/2	30万円
八幡を広めよう応援事業	展示会等への出展経費	1/2	国内10万円 国外30万円
八幡を整えよう応援事業	防犯カメラや指定施設の設置等に要する経費 ※京都府の商店街にぎわい施設・設備整備事業の対象事業にのみ補助。	1/3	200万円
八幡を始めよう応援事業	市内での創業または第二創業にかかる経費	1/2	30万円
八幡で作ろう応援事業	新たなヤワタカラ認定を目的とした特産品の開発経費	1/2	10万円

### 八幡市中小企業者等奨学金返還支援事業補助金

従業員(正社員)の奨学金返還をサポートするため、京都府の「就労・奨学金返済一体型支援事業」(以下、京都府補助金)を利用して、京都府補助金を利用している事業者が支援額の一部を助成します。

■対象 次のすべてを満たす事業者  
①市内に事業所がある中小企業者等  
②市税の滞納がなく、京都府補助金の交付決定を受けていること

■補助期間・金額 対象従業員(正社員)1人につき、最長6年間で、京都府補助金額の2分の1が上限  
▼正社員1〜3年目の場合 年間上限4万5千円  
▼正社員4〜6年目の場合 年間上限3万円

■申請期限 交付申請書に必要書類を添えて、令和6年3月15日(金)午後5時までに商工観光課へ持参  
※詳しくは、上記のQRコードをご覧ください。



### 八幡市中小企業者等経営改善支援金

コロナ禍で増加した債務の借換需要や、事業好転に向けた資金需要などに応えるため、市内の中小企業・個人事業主などが経営改善のために融資を受けた場合に支援金を交付します。

■対象者  
▼令和5年4月1日以降に京都府中小企業融資制度「伴走支援型経営改善おうえん資金」を活用していること  
▼前述の融資が実行された

日の3カ月以上前から継続して市内に住所(法人は所在地)を有する事業者、またはその期間、本市に支店や営業所、工場などを構える中小企業者など

■申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、令和6年3月29日(金)午後5時までに商工観光課へ持参  
※補助対象者や対象経費など詳しくは、上記のQRコードをご覧ください。



商工観光課 (☎983-2853)

#### ■対象者

区分	対象	申請
ひとり親世帯分	① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人	不要
	② 公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(未申請の人も含む) ※児童扶養手当にかかる支給制限限度額を下回っている人に限る。	要
	③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人	要
ひとり親世帯以外分	④ 令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を本市から受給された人	不要(※)
	⑤ 平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童の場合は、平成15年4月2日)~令和6年2月29日に生まれた児童を養育する父母等(④以外)で、食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の水準となった人	要

※④の給付金を受給していない人で、令和5年度住民税(均等割)が非課税の人は⑤に該当します。  
◆本給付金は「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」のいずれかのみ支給となります。

### 令和5年度 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、対象児童1人あたり5万円を支給します。

■対象者 右の表  
■申請方法 表の②・③に

該当する人は、6月1日(木)~令和6年2月29日(木)に該当する人は、6月20日(火)~令和6年2月29日(木)に、家庭支援課へ申請が必要です。  
※給付金の対象となる人によって申請手続きが異なります。申請書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

家庭支援課 (☎983-1112)



### 令和5年度 低所得世帯物価高騰対策支援給付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給します。

■申請手続 催の市議会でも可決され次第、市ホームページなどで方法などの詳細は、6月開お知らせします。

生活支援課 (☎983-1138)



振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意を

ご自宅や職場などに八幡市やこども家庭庁(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、八幡市役所や八幡警察署(☎981-0110)、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。